

会 務 月 報

第412号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成29年5月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成29年5月29日(月)
13:20～15:15
2. 場 所 日事連会議室
3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数14名
4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 大内達史

副 会 長 富岡 學、佐野吉彦、佐々木宏幸、栗原憲昭、
遠藤正幸、岩本茂美

専務理事 居谷献弥

常任理事 伊藤光洋、植村吉延、岡村則満、栗原信幸、堂田重明、
新沼義雄

事 務 局 前田敏明事務局長、鈴木雅之広報企画担当課長、
千浜民子業務課長、伊東眞理総務課長、
吉田茂調査役

5. 議 長

大内達史会長より議長について諮り、岩本茂美副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人

大内達史会長、岩本茂美副会長

7. 議 事

(1) 専決事項

1) 既存住宅状況調査技術者講習事務規程等の制定の件

伊藤業務・技術委員長及び居谷専務理事より、資料1によ

って次の趣旨の説明がなされた。

この講習の実施及び事務規程等について、業務・技術委員会及び既存住宅の活用に係るWGで検討してきた。今般、講習実施機関としての登録をできるだけ早く受けられるよう、事務規程を国土交通省に提出するため、専決事項として諮るものである。また、登録団体は相談窓口を設置することが規定されているが、苦情の解決業務の一環として、原則、全単位会に設置し体制を整えたい。窓口設置の準備費用及び報告書提出の事務手数料の助成を検討している。

遠藤副会長より、地元単位会ではできるだけ早く講習を実施したいと望んでいるが、講師講習会は実施するののかとの質問がなされ、居谷専務理事より、各会2名の旅費を日事連が負担して実施する予定であるとの回答がなされた。

議長より既存住宅状況調査技術者講習事務規程の制定等について諮ったところ、異議なく資料1のとおりこれを承認した。

(2) 協議事項

1) 第65回定時総会議題について

①平成28年度事業報告事項

事務局より、資料2のうち報告事項1の平成28年度事業報告案について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、熊本地震、基本問題検討、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務、対外協力、会員動静、指定事務所登録機関登録状況及び機構に関するそれぞれの内容の説明がなされた。この事業報告は5月17日の監査会を経たものである。

②平成28年度公益目的支出計画実施報告について

事務局より、資料2のうち報告事項2の平成28年度公益目的支出計画実施報告について、今年度は公益目的支出額が1億1,188万円余、実施事業収入額が1,065万円余で、公益目的財産残額が2,337万円余となり、計画どおり平成29年度末までに公益目的支出計画が完了する見込みであるとの説明がなされた。この実施報告は5月17日の監査会を経たものである。

③平成28年度決算について

事務局より、資料2のうち第1号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成28年度決算案について説明がなされた。なお、この財務諸表は5月17日の監査会を経たものである。

協議の結果、すべての原案を了承し、資料2を6月通常理事会に提案することを決めた。

2) 第65回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、6月21日に銀座東武ホテルで行う第65回定時総会及び第127回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について、資料3によって説明がなされ、各会議で担当者が次第のとおり進行することを確認した。

協議の結果、資料3の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

3) 第43回建築士事務所全国大会（福島大会）の日程及び会場について

事務局より、資料4により次の趣旨の説明がなされた。

平成31年度に実施する第43回建築士事務所全国大会（福島大会）の主管会となる福島会より、大会式典及びパーティを平成31年10月4日（金）とし、大会式典会場を福島県文化センター、パーティ会場をサンパレス福島として実施したい旨の文書が会長宛提出された。なお、青年話創会開催に備え、前日3日（木）にサンパレス福島を押さえている。

協議の結果、資料4の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

4) 建築士事務所の業務環境改善WGの報告について

佐々木建築士事務所の業務環境改善WG主査より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

平成28年12月の建築士事務所協会全国会長会議で、単体会会長より公共事業での最低制限価格の有無、設計業界の給与水準及び労働環境等の実態を把握するため、単体会も協力し実態調査してほしい等の意見があった。これに対し、大内会長よりWGにおいて作業し、国交省や議員連盟へ働きかけたいとの発言があったことを踏まえ、WGで協議検討し、まずは地方公共団

体向けにアンケートを実施した。今般の資料はその結果をまとめた報告である。町村を含めた全体の回収率は35%程だが、都道府県では80%、政令指定都市では65%程の回収率となっている。理事会の承認後、6月の全国会長会議で報告したい。

協議の結果、資料5の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

5) 賛助会員の入会について

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

大内会長の紹介により一般社団法人日本シャッター・ドア協会から賛助会員入会申し込みがなされた。会費申込は1口、年15万円である。

協議の結果、入会を了承することを6月通常理事会に提案することを決めた。

6) 会員増強単位会表彰について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

正副会長及び総務・財務委員長で構成する会員増強単位会表彰審査委員会で、平成28年度の各単位会の会員増加率及び増加数を勘案し、増加率の高かった徳島会、和歌山会及び長崎会並びに最も増加数が多かった神奈川会を表彰対象とした。表彰は10月の全国大会で行う予定である。

協議の結果、原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

7) 平成29年度建築士事務所キャンペーンの実施について

植村広報・渉外委員長及び事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

法定団体としての単体会・日事連の役割、会員である建築士事務所の業務等の重要性及び改正建築士法の内容を一般消費者に周知するとともに、会員増強に向けた活動を行うことを目的にキャンペーンを実施する。今年度もキャンペーン事業の実施経費として、上限10万円を単体会に助成する。配布資料は、昨年同様「国民への周知パンフレット」、「安心して家を建てるには」、「建築主向け 建築士法改正に係わるパンフレット」及び「建築士向け 建築士法改正に係わるパンフレット」の4種類とする。

協議の結果、資料8の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

8) 平成29年度共同要望運動の実施について

植村広報・渉外委員長及び事務局より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の共同要望項目は、昨年同様以下の4項目とするが、昨年の項目「骨子1. 業務報酬基準に準拠した契約をすること」に「業務委託内容を明確化した」を追加、「骨子2. 価格以外の要素を考慮すること」には「やむを得ず価格競争による入札方式で設計者の選定をする場合は、適正な価格による「最低制限価格」等の設定を実施する」と追加し、説明文にも追加修正した。6月末までに単位会へ要望書を送付し実施について依頼する予定である。

①建築物の設計・工事監理業務及び耐震診断・耐震改修に係る業務の発注に際しては、業務報酬基準（告示第15号及び告示第670号）に準拠し、業務委託内容を明確化した契約をすること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、価格以外の要素を考慮し、やむを得ず価格競争による入札方式で設計者の選定をする場合は、適正な価格による「最低制限価格」等の設定を実施すること

③建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、賠償責任保険への加入を条件とすること

④建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、「建築CPD情報提供制度」の実績を活用すること

佐野副会長より、正副会長会でもう少し早く要望書を作成してほしいとの要望が出されたので、来年度の要望書の作成に向けて、委員会で早めに検討を始めてほしいとの発言がなされた。

協議の結果、資料9の原案を了承し、6月通常理事会に提案することを決めた。

9) 国交省との意見交換会について

植村常任理事より、資料10によって国土交通省建築指導課及び官庁宮繕部整備課との意見交換会の開催に向けた提案がなされた。

佐々木副会長より、業務報酬基準（告示第15号及び第670号）

の遵守及び国から地方への指導については、既に公共建築設計懇談会等で議論している。正副会長会でも協議したが、地方を念頭に置き常任理事会のメンバーを各ブロックの代表と位置付け、国交省の立場も理解した上での意見交換会なら実施可能かもしれない。総務・財務委員会、WGで意見交換の内容を検討するので改めて協議したいとの発言がなされた。

協議の結果、総務・財務委員会等で検討することとした。

10) 6月通常理事会の議題等について

事務局の説明に続き、佐野副会長より和歌山大会に向けた準備状況等について報告したいとの発言がなされた。

協議の結果、原案である資料11の報告事項の最後に「その他」を追加し、6月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(3) 報告事項

1) 既存住宅状況調査技術者講習の実施について

居谷専務理事より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

5月9日付けで単位会会長宛てに講習開催について協力依頼を発信したところだが、日事連では、6月12日を業務開始予定として準備を進めている。6月上旬に受講案内及び受講票を単位会に送付、業務開始日にホームページに掲載、その後専門紙等へ記事掲載を依頼する予定である。講習会の開催予定は資料のとおりであるが、全国10ブロックでの開催が義務付けられているため、単位会の協力が不可欠である。

2) 告示第15号の見直しについて

居谷専務理事より、資料13によって次の趣旨の説明がなされた。

昭和54年に業務報酬基準（告示第1206号）が初めて制定され、平成21年に現在の告示第15号として改正された。業務報酬基準については、社整審答申において「定期的に見直しを行うべき」とされており、前回改正の際の中央建築士審査会においても定期的（10年毎）に見直しを行う方針が確認された。3月29日の中建審において改正の検討が開始され、今年度中に課題を把握するためのヒアリング、

改正方針の検討及びアンケート調査が行われる予定である。本会からは佐々木副会長が委員として参加する。

3) 会員・構成員異動報告

平成29年3月末及び4月末の会員及び構成員数等が、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料14のとおり。

3月31日現在 正会員46団体、構成員14,801事務所、賛助会員5社

4月30日現在 正会員46団体、構成員14,802事務所、賛助会員5社

4) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料15により報告がなされた。

5) 経過報告について、事務局より資料16によって報告がなされた。

<配付資料>

資料1：既存住宅状況調査技術者講習事務規程（案）他

資料2：第65回定時総会議案書

資料3：第65回定時総会及び第127回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について（案）

資料4：第43回建築士事務所全国大会（福島大会）について

資料5：地方公共団体の発注関係業務に関する実態調査報告書

資料6：賛助会員入会申込書

資料7：会員増強単位会表彰について

資料8：平成29年度建築士事務所キャンペーンの実施について

資料9：平成29年度共同要望運動の実施について

資料10：国土交通省と日事連との意見交換会開催の件（案）

資料11：平成29年6月通常理事会開催通知

資料12：既存住宅状況調査技術者講習の開催についてのご協力のお願い

資料13：設計、工事監理等に係る業務報酬基準（告示15号）改正の検討について他

資料14：会員・構成員異動報告等

資料15：後援・協賛名義使用の件

資料16：経過報告

■平成29年6月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成29年6月21日（水）

10:50～11:10

2. 場 所 銀座東武ホテル地下1階「ロジェドール」

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数14名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 大内達史

副 会 長 富岡 學、佐野吉彦、佐々木宏幸、栗原憲昭、

遠藤正幸、岩本茂美

専務理事 居谷猷弥

常任理事 伊藤光洋、植村吉延、岡村則満、栗原信幸、堂田重明、

新沼義雄

事 務 局 前田敏明事務局長、鈴木雅之広報企画担当課長、

千浜民子業務課長、伊東眞理総務課長、

吉田茂調査役

5. 議 長

大内達史会長より議長について諮り、富岡學副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人

大内達史会長、富岡學副会長

7. 議 事

(1) 協議事項

1) 第65回定時総会等の運営について

事務局より、資料1によって会議等のスケジュール、出席予定者及び配席の説明がなされ、各事項の担当者が次第のとおり進行することを確認した。

大内会長より、国交省来賓挨拶について、総会では審議官より挨拶してもらうのに、懇親会では住宅局長に挨拶してもらわないのは何故なのかとの発言がなされ、事務局より、国会議員が参加されている中での挨拶は国交省より固辞された経緯があるとの説明がなされた。

協議の結果、来年度以降は住宅局長から懇親会で挨拶してもらえよう、国交省に相談することとした。

(2) 報告事項

1) 会員・構成員異動報告

平成29年5月末の会員及び構成員数等が、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料2のとおり。

平成29年5月31日現在 正会員46団体、構成員14,812事務所、賛助会員5社

2) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料3により報告がなされた。

3) 経過報告について、事務局より資料4により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：第65回定時総会及び第127回建築士事務所協会全国

会長会議等のスケジュール及び運営について

資料2：平成29年5月末会員・構成員異動報告等

資料3：後援・協賛名義使用の件

資料4：経過報告

■第127回 建築士事務所協会全国会長会議議事概要

1. 日 時 平成29年6月21日(水)

13:00～15:05

2. 場 所 銀座東武ホテル3階「龍田」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 単位会会長46名

出席者数 単位会会長46名

(内、表決委任状提出：佐賀会・表決委任を受けた者の氏名 平野実、鹿児島会・表決委任を受けた者の氏名 増山英樹)

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

正会員

北海道 庄司 雅美 青 森 相場 博

岩 手	新沼 義雄	宮 城	栗原 憲昭
秋 田	齊藤 巧	山 形	藤原 薫
福 島	渡邊 武	茨 城	横須賀満夫
栃 木	佐々木宏幸	群 馬	栗原 信幸
埼 玉	栗田 政明	千 葉	金子 康男
東 京	大内 達史	神奈川	白井 勇
新 潟	坂本 忠志	長 野	小河 節郎
山 梨	飯窪 功児	富 山	堂田 重明
石 川	西川 英治	福 井	櫻川 幸夫
静 岡	遠藤 正幸	愛 知	朝岡 市郎
三 重	濱出 進	滋 賀	井島 均
京 都	上野 浩也	大 阪	佐野 吉彦
兵 庫	田代 芳信	奈 良	植村 吉延
和歌山	小川 浩	鳥 取	霜村 将博
島 根	矢野 敏明	岡 山	宮崎 勝秀
広 島	小西 郁吉	山 口	伊藤 光洋
徳 島	小西 誠一	香 川	富岡 學
愛 媛	白石 春夫	高 知	西森 敬祐
福 岡	岩本 茂美	佐 賀	平野 直人
長 崎	岡村 則満	熊 本	福島 正継
大 分	仲摩 和雄	宮 崎	金丸 啓洋
鹿 児 島	東條 正博	沖 縄	野原 勉

日事連名誉会長 三栖 邦博

日事連役員

専務理事 居谷 献弥

理 事 児玉 耕二、鈴木 兼次、鈴木 勇人、

西尾 信次、宮原 浩輔、八島 英孝

監 事 宮原 克平、山下 卓治

事務局

事務局長 前田敏明、広報企画担当課長 鈴木雅之、

業務課長 千浜民子、総務課長 伊東真理

5. 単位会新会長紹介

司会者より、前回平成28年12月2日の全国会長会議以降の単位会会長の異動について、以下の新会長紹介があった。

秋田会 齊藤巧会長、神奈川県 白井勇会長、京都会 上野浩也
会長

6. 議長・副議長の選任

司会者より議長及び副議長の選任について諮り、議長に遠藤
正幸静岡会会長が副議長に岩本茂美福岡会会長が選任された。

7. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長
に一任され、遠藤正幸（議長）、大内達史（東京会会長）及び栗
原憲昭（宮城会会長）が議事録署名人に選任された。

8. 挨拶

大内達史会長より、以下の趣旨の挨拶があった。

- ・昨年10月の全国大会の午前中に、初めて「青年話創会」という次世代を担う設計者を対象とした行事を開催し、これからの建築士事務所のあり方や若者育成等について議論を行った。これを機に単位会の青年部会等の活動の充実や青年部会の設置のきっかけとなることを期待している。
- ・建築三会が一つにまとまり、実現出来た改正建築士法の周知や建築四会の要望による告示第15号の見直しを進め、将来の業の確立につなげたい。

9. 議事

(1) 報告事項1. 第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）の実施について

佐野吉彦全国大会運営特別委員長より、資料1によって次の趣旨の報告がなされた。

大会テーマを「時を紡ぐ 明日へと～歴史・文化・自然～」、大会スローガンを「“連れもていこら 紀の国 和歌山へ”～木の国で語る「一期一会」～」として、10月6日に和歌山県民文化会館で式典をホテルアバローム紀の国でパーティを開催する。従来の大会式典、日事連建築賞作品展示及びパーティの他、「紀の国」と「木の国」を掛け、木や自然等を切り口にした基調講演、パネルディスカッション、特別企画展示等を行う。また、大会式典前日の午後、ホテルアバローム紀の国で、青年話創会を開催する。現在、主管会の和歌山会では大会に向けて準備を行っているが、近畿ブロック協議会所属

単位会もサポートしていきたい。多くの参加を期待している。

(2) 報告事項2. 地方公共団体の発注関係業務に関する実態調査の報告について

佐々木宏幸建築士事務所の業務環境改善WG主査より、資料2によって次の趣旨の報告がなされた。

平成28年12月の建築士事務所協会全国会長会議での単位会会長の要望を踏まえ、公共事業での最低制限価格の有無他、多項目に渡り地方公共団体向けにアンケートを実施した。今般の資料はその結果をまとめた報告である。対象の地方公共団体1,736に対し、回収率は35%程だが、都道府県では80%、政令指定都市では65%程の回収率となっている。建築設計・工事監理業務の最低制限価格では、都道府県及び政令指定都市に比べ、市区町村では最低制限価格を設定していない割合が多く見られ、地域差が出ている。今後、実態調査の結果を基に地方公共団体への情報提供や業務環境改善等に役立てたい。

(3) 報告事項3. 会員向けアンケートの実施について

佐々木宏幸建築士事務所の業務環境改善WG主査より、資料3によって次の趣旨の報告がなされた。

報告事項2と同様、全国会長会議の要望を受け、「会員事務所の労働環境」に関する実態調査を7月上旬から1ヶ月程度実施したい。調査方法は、Webを利用して実施し、指定のURLから直接回答するため、単位会による回答のとりまとめは不要であり、回答事務所は特定されない。資料3は、具体的な質問事項（案）であるが、具体的な実施方法については、後日通知する依頼文書を参照してほしい。

(4) 報告事項4. 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」テキストの大改訂と、その実施について

佐野吉彦開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会テキスト改訂WG主査より、資料4によって次の趣旨の報告がなされた。

2度にわたる法改正を踏まえて、平成24年度から開始した定期的研修「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」テキストを、平成29年度版から大改訂し、経

営者にとって実務に役立つ内容、時宜を得た内容を含むものとし、建築士定期講習の内容と重複が少ないように整理し、講習の相乗効果がある。これにより、建築士事務所に会員・非会員を問わず有益な効果をもたらし、受講者拡大、また会員拡大につながる事が期待できる。本研修は全国的に統一した講義内容とし、建築CPD特別認定プログラムとして実施する予定である。

(5) 報告事項5. 既存住宅状況調査技術者講習の実施について
居谷専務理事より、資料5によって次の趣旨の報告がなされた。

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、「既存住宅状況調査技術者」は一定の建築士と規定された。日事連ではこの「既存住宅状況調査技術者」の講習を行うこととし、3月23日の理事会において了承されたところである。今後、既存住宅に係るインスペクション業務は建築士事務所の業務拡大につながるものと考えられ、単位会、会員の業務の拡大へとつなげていくことを目的としている。

講習は2種類 (①新規講習・建築士、②移行講習・長期優良住宅化リフォーム推進事業におけるインスペクター講習団体に登録された団体が行う既存住宅インスペクション・ガイドラインに準拠した講習会を修了した建築士) とし、それぞれ受講対象者が異なる。今年度の講習は、10月から12月にかけて実施する予定としている。

次のとおり質疑等がなされた。

三重会会長：昨年開催した「既存住宅現況検査技術者講習」を受講した者が講師になれるのではないかと。この記載では理解しにくい。資格について、一級建築士は必須なのか。

居谷専務理事：講師は告示で決められている。状況調査技術者は建築士と規定されているので、一級は必須ではないが、建築士以外の者は講師にはなれない。

三重会会長：講師講習は2名では足りない。増員は可能か。

また、他会で受講した場合は名簿へ記載されるのか。

居谷専務理事：9月の講師講習会では、本会で各会2名までの旅費を負担するが、3名以上参加してもらうことは可能である。名簿への記載は事務所協会を通じて受講した者のみである。

(6) 報告事項6. 平成29年度建築士事務所キャンペーンの実施について

植村吉延広報・渉外委員長より、資料6によって次の趣旨の報告がなされた。

法定団体としての単位会・日事連の役割、建築士事務所の業務等の重要性及び耐震診断の重要性や改正建築士法の内容を一般消費者に周知するとともに、会員増強に向けた活動を行うことを目的にキャンペーンを実施する。今年度はキャンペーン事業の実施経費として、上限10万円を単位会に助成する。配布資料は、「国民への周知パンフレット」、「安心して家を建てるには」、「建築主向け 建築士法改正に係わるパンフレット」及び「建築士向け建築士法改正に係わるパンフレット」の4種類とする。

次のとおり質疑等がなされた。

神奈川会会長：助成金10万円では、キャンペーン用のチラシ印刷や報告書作成等の経費に充てる程度になってしまう。キャンペーンの成果があったと判断された単位会には更に補助金を出すなど、助成金の扱いについて前向きに検討してほしい。

大内会長：財政難ということもあり、建築士事務所キャンペーン事業の単位会への助成を平成25年度から当面中止してきたが、28年度より10万円の助成をした。現状では増額は厳しく、対応については今後協議していきたい。

佐々木副会長：業務環境改善WGで建築士事務所のPR方法については、今後検討していく。

福井会会長：キャンペーンで単位会別にメディアを使うと経費がかかるのであれば、例えば全国一斉に9月1

日（悔いが残る）にテレビ等で5分程度PRして
はどうか。

(7) 報告事項7. 平成29年度共同要望運動の実施について

植村吉延広報・渉外委員長より、資料7によって次の趣旨
の報告がなされた。

今年度の共同要望項目は、昨年同様以下の4項目とするが、
昨年の項目「骨子1. 業務委託内容を明確化した契約をすること」と「骨子2. 価格以外の要素を考慮すること」に文言を追加し、説明文も追加修正した。

①建築物の設計・工事監理業務及び耐震診断・耐震改修に
係る業務の発注に際しては、業務報酬基準に準拠し、業務
委託内容を明確化した契約をすること

②建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、
価格以外の要素を考慮し、やむを得ず価格競争による入
札方式で設計者を選定する場合は、適正な価格による「最
低制限価格」等の設定を実施すること

③建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、
賠償責任保険への加入を条件とすること

④建築物の設計・工事監理業務の設計者の選定に際しては、
「建築CPD情報提供制度」の実績を活用すること

次のとおり質疑等がなされた。

三重会会長：建防協の講習会は、建築士会のCPDのみ対象
と言われた。日事連もCPDのあり方を考えて
欲しい。

居谷専務：建築士会の他いくつかの団体がCPDを実施し
ているが、本会は建築技術教育普及センターが
運営する「CPD情報提供制度」に参加しており、
日事連及び単位会が実施する講習会等はCPD
として認められるように働きかけていきたい。

(8) 協議事項1. 平成28年度事業報告について

各常置委員会委員長及び居谷献弥専務理事より、第65回
定時総会議案書に基づき、平成28年度事業報告案の説明が
なされた。

(9) 協議事項2. 平成28年度公益目的支出計画の実施報告に

ついて

居谷献弥専務理事より、第65回定時総会議案書に基づき、
平成28年度公益目的支出計画の実施状況について説明がな
された。

(10) 協議事項3. 平成28年度決算案について

居谷献弥専務理事より、第65回定時総会議案書に基づき、
第1号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特
別会計の各項目内容について説明がなされた。

各報告事項及び協議事項説明後、次のとおり質疑等がなさ
れた。

岡山会会長：平成29年3月の日事連の常任理事会で「全
国大会を毎年地方開催に戻す方向としたい。」
という方向性が出たということだが、経緯を
説明してほしい。

佐々木副会長：この件については、5月の総務・財務委員会
で議論したが、結論が出なかったため、8月
の総務・財務委員会で再協議し、9月の常任
理事会で結論を出したい。

広島会会長：財政が厳しいため、中四国ブロック協議会では、6ブロック協議会の毎年持ち回りになった場合、中四国ブロック内の全単位会は、現状引き受けられない。

佐野副会長：今後は費用のかからないような全国大会を
実施したら良いのではないかと。前例にとらわれ
ずにシンプルにすれば開催は可能ではないかと。
やり方について今後検討したら良いのではないかと。

<配付資料>

資料1：第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）概要

資料2：地方公共団体の発注関係業務に関する実態調査 報告書

資料3：「会員事務所の労働環境」に関する実態調査の実施について

資料4：平成29年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所
の管理研修会テキスト」の大改訂版の発行とその研修会
の実施について

資料5：既存住宅状況調査技術者講習の開催についてのご協力の
お願い

資料6：平成29年度建築士事務所キャンペーンの実施について

資料7：平成29年度共同要望運動の実施について

■第65回定時総会議事概要

- 日時 平成29年6月21日(水)
15:12~15:55
- 場所 銀座東武ホテル 3階「龍田」
- 総会構成者総数、定足数及び出席者数
総会構成者総数46名、定足数24名
出席者数46名
- 出席者の氏名
 - 正会員・指定代表者の氏名
北海道・庄司雅美 青森・相場博
岩手・新沼義雄 宮城・栗原憲昭
秋田・齊藤巧 山形・藤原薫
福島・渡邊武 茨城・横須賀満夫
栃木・佐々木宏幸 群馬・栗原信幸
埼玉・栗田政明 千葉・金子康男
東京・大内達史 神奈川・白井勇
新潟・坂本忠志 長野・小河節郎
山梨・飯窪功児 富山・堂田重明
石川・西川英治 福井・櫻川幸夫
静岡・遠藤正幸 愛知・朝岡市郎
三重・濱出進 滋賀・井島均
京都・上野浩也 大阪・佐野吉彦
兵庫・田代芳信 奈良・植村吉延
和歌山・小川浩 鳥取・霜村将博
島根・矢野敏明 岡山・宮崎勝秀
広島・小西郁吉 山口・伊藤光洋
徳島・小西誠一 香川・富岡学
愛媛・白石春夫 高知・西森敬祐
福岡・岩本茂美 佐賀・平野直人

長崎・岡村則満 熊本・福島正継
大分・仲摩和雄 宮崎・金丸啓洋
鹿児島・増山英樹 沖縄・野原勉

(2) 役員

会長 大内達史
副会長 富岡学、佐野吉彦、佐々木宏幸、
栗原憲昭、遠藤正幸、岩本茂美
専務理事 居谷献弥
常任理事 伊藤光洋、植村吉延、岡村則満、栗原信幸、
堂田重明、新沼義雄
理事 秋野卓生、大谷秀逸、金子敏夫、児玉耕二、
鈴木兼次、鈴木勇人、富田裕、
西尾信次、宮原浩輔、八島英孝、山木茂
監事 宮原克平、山下卓治

5. 司会 事務局長 前田敏明

6. 会議の成立

司会者より、正会員46単体会全単体会(委任状提出者を含む)が出席し、定款第19条の定足数を満たしており、会議が成立している旨報告がなされた。

7. 議長及び副議長の選出

司会者より、議長及び副議長の選出について諮ったところ、拍手多数により次の者が選出された。

議長 佐野吉彦大阪会会長

副議長 富岡学香川会会長

8. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長に一任され、議事録署名人に議長・佐野吉彦、大内達史日事連会長及び佐々木宏幸栃木会会長が選任された。

9. 議事

(1) 報告事項1 平成28年度事業報告

居谷献弥専務理事より、第65回定時総会議案書(以下「議案書」という。)の3ページから34ページの内容について報告がなされた。

(2) 報告事項2 平成28年度公益目的支出計画実施報告

居谷献弥専務理事より、議案書の37ページの内容について報告がなされた。続いて、宮原克平監事より、議案書38ページに記載のとおり監査報告がなされた。

(3) 第1号議案 平成28年度決算承認の件

居谷献弥専務理事が、議案書の39ページから47ページの内容を説明し、提案がなされた。続いて、宮原克平監事より、議案書48ページに記載のとおり監査報告がなされた。

議長より第1号議案の承認について採決したところ、異議なく、議案書のとおり承認した。

議長は、以上をもって本日の議事が終了した旨を述べた。

10. 職員30年勤続表彰

司会者より、鈴木雅之広報企画担当課長の勤続30年の紹介がなされ、大内会長より表彰状を授与した。

■第3回 業務・技術委員会議事概要

日 時 平成29年4月19日(水) 14:00~16:00

会 場 Web会議(日事連会議室、単位会等)

出席者 委員長 伊藤光洋(山口)

副委員長 栗田政明(埼玉)

委 員 高橋清秋(宮城) 小河節郎(長野)

藤井 均(富山) 松村和夫(滋賀)

上柿重信(徳島) 野原 勉(沖縄)

担当副会長 遠藤正幸(静岡)

事務局 居谷専務理事、前田、千浜、野出、青柳

{配付資料}

資料1 : 平成28年度事業報告(案) 業務・技術に関すること

資料2-1 : 既存住宅状況調査技術者講習事務規程(案)

資料2-2 : 講習実施要項(案)

資料2-3 : 既存住宅状況調査技術者講習 進行表(案)

資料2-4 : 単位会、会員等への周知、PRについて(たたき台案)

資料3 : 既存住宅状況調査技術者講習に係る委員会の設置について

資料4 : 告示第15号の見直しについて

資料5 : 一級建築士の処分基準の見直しについて

資料6 : 建賠保険等調査専門委員会資料

資料7 : 構造技術専門委員会資料

資料8 : 低炭素・省エネルギー化対応WG資料

参 考 : インспекションガイドラインに準拠した新しい講習の実施及び同受講者名簿の整備について

議 事

【協議事項】

1. 業務・技術に係る平成28年度の事業報告について

資料1により、業務・技術に関する平成28年度事業報告(案)について事務局より説明された。四会連合協定建築設計・監理等委託契約書類の解説書の講習会の開催、震災建築物の被災度区分講習会の実施結果等、10項目について報告された。協議の結果、資料1の通り了承された。

【報告事項】

1. 既存住宅状況調査技術者講習の実施について

○3月23日に開催した理事会にて、日事連が講習団体となり、既存住宅状況調査技術者講習を行っていくことが承認された旨、事務局より報告された。

○資料2-1~資料2-4により、既存住宅状況調査技術者講習の事務規程(案)及び実施要項(案)等の内容について、事務局より説明がなされた。おもな内容は以下の通り。

・資料2-1は講習の事務規程案である。登録講習団体の認可がおりた後に国土交通省へ提出することとなっている。受講手数料の額は未定としている。

・資料2-2は実施要項案である。受付方法、講習カリキュラム及び時間、考査、名簿搭載、相談受付、PR、単位会実施予算等の現時点の案である。

・資料2-3は進行表。委員会、テキスト作成、考査問題作成等のそれぞれのスケジュール予定である。

・資料2-4は、単位会、会員への周知、PRについての案である。PRとしては会誌への掲載、チラシ等の配付、HPの開設等を予定している。

○次のような質疑を行った。

- ・講習時期が10月～12月となっているが、もっと早く開催してほしい。
→テキスト作成の関係でこの時期になってしまう。
 - ・30人規模の場合の実施予算が想定されているが、100人規模でも問題ないのか。
→20～30人規模でも、運営可能であることを示すため30人規模の想定とした。100人規模の開催でも問題ない。
 - ・考査は、マークシート方式で行う予定か。
→マークシートにすると、マークシートの印刷や採点の際の人員確保の必要性があるため、回答用紙に○×を記入してもらうことで検討している。
 - ・名簿の取扱いについて、宅建業者への名簿リストの提供等があるが、どのような形式で提供する予定か。
→閲覧ではなく、名簿リストを渡すことを想定している。
 - ・事務所協会への問合せがあった場合に、技術者の斡旋を行うのか。
→技術者の斡旋については、今後、既存住宅状況調査専門委員会にて検討する。
 - ・修了証は、郵送ではなく、単位会窓口に来ることで会員増強につなげたい。
→技術者が講習日後に、事務所協会まで足を運ぶことになるので、郵送対応を望む単位会もある。対応については、今後協議して決定する。
2. 既存住宅状況調査技術者講習の実施に係る委員会の設置について
- 資料3により、既存住宅状況調査技術者講習に係る委員会として、合議制機関委員会、既存住宅状況調査資格者審査委員会、既存住宅状況調査専門委員会の3委員会を設置する旨、報告された。考査問題の作成及び可否の判定は合議制機関委員会で行い、処分などの審査を既存住宅状況調査資格者審査委員会が行う。また、業務・技術委員会の下に既存住宅状況調査専門委員会を設け、講習、事業等の企画運営管理等を行う。
3. 告示第15号の見直しについて

- 資料4に基づき、中央建築士審査会にて業務報酬基準(告示第15号)の見直しの検討の開始が決定された旨、事務局より報告された。おもな内容は以下の通り。
- ・課題を把握するためのヒアリングの実施、改正方針の検討、業務量把握のためのアンケート調査を平成29年度に行い、平成30年度に中央建築士審査会において改正案の検討に入る予定である。
 - ・建築技術教育普及センターを事務局として、各団体1名からなる作業部会を設置し、アンケート等の検討を行う予定である。
 - ・日事連では、業務・技術委員会の下にある業務報酬基準WGにて、日事連としての意見を取りまとめて、作業部会へ提出することとなる。
- 意見交換を行い、以下のような意見が出された。
- ・本来の用途とは異なる用途で、委託業務の報酬基準を計上することで、限度額を下げている事例が見られる。告示15号を努力義務ではなく、順守にする必要があるのではないかと。
 - ・宮城県では、震災後6年がたち、低価格入札が問題となっている。他の都道府県ではどのような状況か。
 - ・山口県では、低入札価格調査制度を設けており、低価格入札の歯止めになっている。最低制限価格を設けていない市町においても取り入れるよう取り組んでいるところである。
 - ・宮城県では、1/3では調査基準価格を設けているが、2/3では成果物がしっかりしていれば低価格でもいいという姿勢である。
 - ・業務環境改善WGにおいて、各市町において何に基づいて報酬を算定しているかについてアンケートを行い集計しているところである。6月の全国会長会議にて結果を報告の上、単位会へも結果を開示する予定である。
 - ・品確法のガイドラインにおいて、最低制限価格を設けるよう規定されているが、順守されていないのが現状である。
 - ・6月に設計議連が開かれる予定なので、公共建築物の入札について要望を提出するよう検討している。
4. 一級建築士の処分基準の見直しについて
- 資料5により、定期講習受講義務違反についての一級建築士

の処分基準の見直しがなされる旨、事務局より報告された。従来、定期講習受講義務違反で戒告としていた処分を、今回の改定により、文書注意→戒告→業務停止と段階的に処分することで、定期講習の受講を促すように見直される予定である。

5. 建賠保険等調査専門委員会の報告について

○資料6により、2月17日に開催した建賠保険等調査専門委員会での検討状況が事務局より報告された。おもな内容は以下の通り。

- ・加入状況及び支払い事例、事故事例集の作成状況及び建築士事務所賠償責任保険審査委員会の活動状況報告がなされた。
- ・宅建業法の改定に伴い、建物状況調査業務向けの保険についての協議を行い、引き続き検討することとした。

6. 構造技術専門委員会の報告について

○資料7により、1月18日に開催した構造技術専門委員会における検討状況が事務局より報告された。構造技術の諸状況についての報告及び意匠設計者や設備設計者等への構造技術についての基本知識の状況提供を行うことについて協議した旨、説明された。

7. 低炭素・省エネルギー化対応WG資料の報告について

○資料8により、1月31日に開催した低炭素・省エネルギー化対応WGにおける検討状況が事務局より報告された。低炭素社会推進会議シンポジウムの報告及び、民間確認検査機関の省エネルギーに係る申請書類及びモデル建物の事例の確認を行った旨、説明された。

◎次回委員会

平成29年9月27日(水) 14:00~16:30

Web会議で開催予定。

■構造技術専門委員会議事概要

日時 平成29年4月14日(金) 14:00~16:30

会場 日事連会議室

出席者 委員長 西 邦弘 副委員長 鈴木正英

委員 森田高市、仲山雅一、臼井勝之、山浦晋弘

事務局 居谷専務理事、千浜、青柳、吉田

欠席者 委員 徳竹忠義

【配付資料】

委員名簿

第21回構造技術専門委員会議事概要

資料1 伝統的構法データベースの公開について

資料2 災害拠点建築物の設計ガイドライン(案)について

資料2-1 木造耐震改修Q&A集

資料2-2 建築構造の基本攻略マニュアル

資料2-3 デザイナー・設備技術者のための構造計画(会誌掲載一覧)

追加資料1 熊本地震による木造住宅被害(コア東京4月号)

追加資料2 国が既存の新耐震木造で検査指針(日経アーキテクチュア2017/4/13号)

議事

議題1. 構造技術に関する諸状況について

○資料1により、伝統的構法による実験データ及び理論式等のデータベースが(公財)日本住宅・木材技術センターのホームページに掲載された旨、事務局より報告された。伝統的構法による木造建築物のうち、建築基準法施行令第3章第3節の仕様規定に適合しないものについて行う限界耐力計算等に活用するために公開されたデータである。意見交換を行い、以下のような意見が出された。

- ・新しい伝統的構法の建物であれば問題ないが、既存の伝統的構法の建物にも対応可能なか実際の活用事例を知りたい。
- ・関東では、耐震診断を行う場合は、日本建築防災協会の「木造住宅の耐震診断と補強方法」(青本)に基づいた計算を行い、新築の場合は許容応力度計算を行うことが一般的であり、利用する機会はあまりないと思われる。
- ・関西は寺社が多いので、伝統工法を限界耐力計算で行う必要があるのではないか。
- ・新築を限界耐力計算で行うことは、関西でもあまり聞かない。

○資料2により、災害拠点建築物の設計ガイドライン(案)が国総研ホームページにて公開された旨、事務局より報告され、森田委員からも説明された。主な内容は以下の通り。

- ・自治体の防災担当や建築担当部局、民間企業、設計者等が災害拠点建築物を設計するに当たり、大規模災害時においても機能を継続して発揮できるよう配慮すべき事項をまとめたものである。
- ・構造躯体についての他、非構造部材において配慮すべきこと、災害時に設備を1週間程度利用可能にするための配慮、津波があった場合にも上層階を利用可能にするための配慮等も掲載している。
- ・国交省より平成29年度内に「防災拠点ガイドライン」を出す計画があり、現在検討中である。その中に「災害拠点ガイドライン」も含まれる予定である。
- ・災害拠点ガイドラインについて、パブリックコメントを出す予定はない。

議題2. 構造技術についての基本知識の情報提供について

- 資料2-1により、臼井委員より、東京会発行の「木造耐震改修Q&A集」の目次、一部の内容が紹介された。また、資料2-2により、仲山委員より、JSCA編オーム社発行の「建築構造の基本攻略マニュアル」が紹介され、構造初心者、意匠設計者及び施主を対象としているとの説明がなされた。意見交換を行い、次のような意見が出された。
- ・耐震診断の方法等については、書籍がすでに他団体等から出版されているので、改めて解説する必要もない。新築において建築基準法しか確認しない人向けに、注意喚起できる内容にしてはどうか。
 - ・「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」にて小規模の公共建築物については、木造とすることを推奨しており、地方の公共建築物において木造は増えてきている。
 - ・木造において、古い基準の金物を使ったことにより、完了検査を通らなかった事例もある。
 - ・(公財)日本住宅・木材技術センターで開催している「木造軸組工法住宅の許容応力度設計講習会」のテキストを参考にしてほしい。
 - ・熊本地震関連の項目を盛り込みたい。
 - ・熊本地震において、平成12年の建築基準法改正後の建物についても、被害が多くみられた。

- ・昭和56年以降平成12年以前に建てられた建築物は、平成12年改正の建築基準法には適応していないため、十分に安全であるとは言えないが、知らない人が多い。
- ・コア東京(東京会誌)の4月号にて、熊本地震による木造住宅被害についての特集を掲載している。(追加資料1)
- ・日経アーキテクチュア2017/4/13号にて、熊本地震において新耐震基準導入後の建物でも倒壊した事例があり、その被害要因として接合部の仕様が不十分であったとの記事が掲載されている。(追加資料2)
- ・インスペクション等の検査基準において、金物の有無を確認することがあるが、金物は設置していても、正しく設置されていないために地震の際に倒壊する場合もある。
- ・意匠設計者は仕様規定に従い壁量計算で金物の設置を行うが、構造計算を行えば不要となる金物もある。意匠設計者は壁量計算を構造計算と呼ぶ人も多い。
- ・初心者向けの構造設計に関する書籍については、「建築技術」の特集をまとめたシリーズ本があるので、参考にしてほしい。
- ・建築学会が熊本地震の被害例を3月に発表する予定であったが、その後資料は公開されているのか。
→3月に開催された学会のシンポジウムにて配布しているはずである。
- ・昭和56年と平成12年の建築基準法改正の相違について、わかりやすく解説してほしい。
- ・構造計算ソフトを購入し、独自で構造計算を学んだ設計者が落ちやすい事項を解説してほしい。
- ・図や写真等を多く入れて、わかりやすく解説した方がよい。
- 執筆者について、構造技術専門委員会にて内容を検討し、執筆は東京会の木造耐震専門委員会の委員に依頼してほしいとの意見が出され、引き続き検討することとした。
- 協議の結果、委員は次回委員会までに下記の資料を収集し、事務局まで送付することとした。
 - ・(公財)日本住宅・木材技術センターの金物一覧
 - ・構造計算に関する法律の変遷について
 - ・熊本地震に関連する液状化等の資料

- ・学会の3月のシンポジウム資料
- ・木造建築物の不具合写真の収集（臼井委員）
- ・その他参考となる資料

議題3. その他

○森田委員より、国総研でCLTとRCを組み合わせた混構造の設計法について、今年度から検討を始めた旨、情報提供された。

◇次回委員会 平成29年7月21日（金）

14:00～16:30（日事連会議室）予定

■会誌編集専門委員会議事概要

日時 平成29年6月12日（月）15:00～17:00

場所 所属単体会事務局等（静岡会・大阪会・奈良会・岡山会の委員等）Web会議

日事連会議室（東京会・神奈川県・山梨会の委員、ジェイクリエイト、事務局）

出席者 委員長：澤崎 宏 副委員長：小泉 厚

委員：宇塚幸生、佐藤光良、鈴木 剛、三谷滋伸、丸川眞太郎

広報・渉外委員長：植村吉延

オブザーバー：（株）ジェイクリエイト - 城市奈那、井手真梨子

事務局：前田、鈴木、三浦、安藤

<配布資料>

資料1：平成29年7月号台割

資料2：美術館・博物館巡り原稿「いすゞプラザ」

資料3：平成29年8月号～10月号台割

資料4：新特集提案（ジェイクリエイト）

参 考：平成29年度 年間台割表

議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌5・6月号の掲載内容についての意見交換

会誌5・6月号の掲載内容について、各委員より感想を述べ、意見交換を行った。

<5月号>

- ・特集インタビュー記事は、技術的な話も入れた方が良かったの

では。また、聞き慣れない単語については解説を付けた方がよい。

- ・2社の広告記事の色使いが似ており見開きにより1つの広告に見えてしまうため、配慮が必要ではないか。

<6月号>

- ・「単体会だより」で熊本会の青年委員会について取り上げているが、加入条件等の情報を入れて欲しい。

- ・総合資格の広告については、継続掲載やデザイン等を検討する必要があるのではないか。

2. 7月号特集等の編集作業状況報告

ジェイクリエイトおよび事務局から、間もなく発行される7月号の編集内容について以下のとおり説明がなされ、確認した。（資料1）

特集「リノベーションホテル」では、空き家再生の可能性について、写真や図面で紹介する。また、リノベーションホテルの事例について、コラム形式で掲載する。

その他、6月号に引き続き和歌山会による「訪ねてみたい街ガイド（和歌浦編）」を、「景観・まちづくり地域探訪」では三重会会員による伊賀上野の景観まちづくりを、「単体会だより」では福島会による青年部活動報告を、岡山会会員の執筆による新連載「建築士の休日」について掲載する。

青年部活動報告については、加入条件の情報を掲載できるか確認することとした。

表紙は、兵庫県篠山市の「集落丸山」（外観）にすることとした。

3. 連載「美術館・博物館巡り」について

宇塚委員から「美術館・博物館巡り」について提案がなされた。（資料2）

8月号は奈良会による「奈良県立万葉文化館」を、9月号は佐藤委員執筆による「真下慶治記念美術館」を、10月号は宇塚委員推薦による「いすゞプラザ」を、11月号は佐藤委員執筆による「久保田一竹美術館」を掲載することとした。

4. 8月号以降の特集等掲載内容の確認、検討

ジェイクリエイトから説明がなされ、協議した。（資料3）

○8月号

・特集は「映画と建築」

会員と委員より4件の寄稿があった。その他、富岡副会長より資料提供があった「二十四の瞳 映画村」「日本最古の映画館（高田世界館）」について掲載する。

⇒全国で活発化しているフィルム・コミッションを紹介してはどうか。

・その他、「単位会だより（北海道会）」、「美術館・博物館巡り（奈良会）」、「建築士の休日（第2回）」等の掲載予定記事について報告がなされた。

⇒「建築士の休日」は佐藤委員より神奈川会会員に執筆依頼をすることとした

○9月号

・特集は「透明のレシピ」

ガラス見学ツアー、ガラスの歴史・最新技術及び会員寄稿を掲載予定。

・その他、「日事連フォーラム」「美術館・博物館巡り（真下慶治記念美術館）」を掲載する。

5. 連載・特集企画等の検討

澤崎委員長より、女性会員の増強に繋がるよう女性の興味を引く記事を掲載してはどうかとの提案があった。

⇒「食と建築」「ペット」「インテリア」など今後、検討していくこととした。

表紙「日事連」の字体について、今後検討していくこととした。

また、ジェイクリエイトより新特集について提案があり、協議した。（資料4）

新特集：「ユニバーサルデザイン」

⇒パラリンピックと絡めた記事にしてはどうか。

日本デザイン協会、ユニバーサルデザイン総合研究所の赤池氏に話を聞いてはどうか。

「病院建築」「スポーツとユニバーサルデザイン」をテーマにしてはどうか。

6. その他

次回日程：8月9日（水）15：00～17：00

（日事連会議室）

■基本問題検討特別委員会議事概要

日 時 平成29年4月10日（月）10：30～12：30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長：大内達史 副委員長：佐野吉彦

委 員：佐々木宏幸、遠藤正幸、伊藤光洋、
八島英孝、宮原浩輔、児玉耕二、鈴木勇人、
居谷敏弥

事務局 前田敏明、千浜民子、吉田茂

<配付資料>

第21回基本問題検討特別委員会議事概要

資料1 公共建築設計懇談会資料

資料2 五会「多様な発注方式研究会・実務者会」について

資料3 地方公共団体における建築事業の円滑な実施に向けた懇談会について

資料3-2 本日も説明のポイント（（公社）日本建築士連合会）

資料4 設計、工事監理における業務報酬基準（告示第15号）改正の検討について

資料5 第4回建設産業政策会議議事次第

参 考 自民党建築設計議員連盟総会の開催について

[議 事]

1. 公共建築設計懇談会での検討状況について
2. 五会による多様な発注方式研究会での検討について
3. 地方公共団体における建築事業の円滑な実施に向けた懇談会について

○居谷専務理事より資料1により公共建築設計懇談会での検討状況が報告された。主な内容は以下の通り。

・資料1は2月に開催された公共建築設計懇談会（親会）の資料である。平成28年度は発注者支援について議論し、最終的なアウトプットについては「公共建築発注者における業務プロセス及び支援方策」として業務プロセスごとに考えられる支援方策を整理した。平成29年度においても引き続き発注者支援の

支援方策及びプロポーザルについての意見交換を行っていく予定である。

○居谷専務理事より資料2により五会による「多様な発注方式研究会」での検討状況について報告された。資料2では各会の提案が示されており、次回の五会会長会議で昨年度の整理を行い、引き続き五会として検討していくか分かれるかを検討する旨、説明された。

○居谷専務理事より資料3、資料3-2により地方公共団体における建築事業の円滑な実施に向けた懇談会について説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・地方公共団体における建築事業の円滑な実施に向けた懇談会が3/30にスタートした。委員のメンバーは学識経験者であり、国土交通省の建設業課が事務局となっている。第1回、第2回で関係各団体からの要望、意見の聴取を行う。

○次のような意見交換を行った。

- ・以上の議題についてこの委員会で何か議論しておく必要はあるか。
- ・五会の多様な発注方式研究会については、意味があるのかどうか。デザインビルドの是非を問うものではなくなっている。
- ・デザインビルドについては設計業界として危機感を持っている。
- ・いろいろな考え方がある。中央で考えをまとめていくことはむずかしい。地方の事務所がデザインビルドについてどう考えているかについてアンケートをして研究会で公表した。
- ・考え方は様々あるにしても日事連としての考え方を示した方がいい。
- ・建設産業会議の場などでもデザインビルドがいい・悪いの議論にはなりにくい。日建連などは設計・施工一体での効率化を主張している。発注者支援やCMが必要ということになる。
- ・なぜ公共建築で設計・施工一括が取り入れられなければならなかったのか。第三者監理と矛盾する。
- ・デザインビルドのシェアが増えているかどうか。増えているようであれば対策が必要。
- ・業務改善WGのアンケートを作成する際に他の会からも意見を求めた。地方では訳のわからないCM会社があるのでCMにつ

いてアンケートを採ってほしいとの意見があった。

- ・地方公共団体における建築事業の円滑な実施に向けた懇談会でガイドラインが作られてしまったらどうなるのかという危機感がある。オブザーバーとして参加したほうがよいのではないかと。
- ・議員連盟の総会においてもこのようなことを頭に置きながらテーマを考えていくことが必要。

4. 告示第15号の見直しについて

○居谷専務理事より資料4により告示第15号の見直しが始まる旨、報告された。資料4の1枚目、2枚目は中央建築士審査会で配布された資料で中央建築士審査会で告示第15号の見直しを行うことが決定されたとのことである。宮原委員より作業部会を立ち上げて検討する予定であること、アンケート調査を実施する予定であるが業務報酬基準について理解していないと適切に答えられないのでアンケートについての説明会などが必要なのではないかとの補足説明がなされた。

○次のような意見交換を行った。

- ・作業部会はクローズドなものなのか。日事連としては議論の内容を会員に示しながら進めるべきではないか。
- ・今回は、委員会、幹事会、作業部会WGの体制で行った。告示15号はばらつきが多くて不適合が出ているので作業部会は絶対に必要である。
- ・作業部会の検討状況をオープンにするか。
- ・日事連の業務報酬基準WGには逐一報告をしていた。
- ・ポイント、ポイントで意見を求めてはどうか。
- ・前回より大変な作業になるかもしれない。デザインビルド、BIMなどのことも考えなければいけない。

5. 建設産業政策会議の検討状況について

○資料5により居谷専務理事より建設産業政策会議での検討状況について報告された。この会議では今後10年間の建設生産システムにおける生産性の向上についてを議論しており、日事連としては概算工事費を算出するプロセスが必要、BIM、CIMの活用拡大への対応が必要との意見を出している旨、説明された。

6. 中央建築士審査会報告について

○宮原委員より中央建築士審査会の状況が報告された。一級建築士の処分基準の見直し及び業務報酬基準の改正について検討した旨、説明された。処分基準の見直しについては、パブコメがなされる予定であるので、内容について意見提出が必要であれば基本問題検討特別委員会として意見の提出を行うこととした。

7. その他

○参考資料により5/31に開催予定の自民党議員連盟総会の開催予定について、改正建築士法の施行状況等について、公共建築設計にかかると発注契約についてを議題とする予定であることが、居谷専務理事より説明された。

○次回委員会日程 平成29年7月13日(木)

10:00~12:00

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成29年

- 7月21日 業務報酬基準WG
構造技術専門委員会
- 25日 既存住宅状況調査講習考査委員会
低炭素化・省エネルギー化対応WG
- 26日 青年WG
- 27日 全国大会運営特別委員会
- 28日 既存住宅状況調査契約書、約款検討WG(仮称)
- 31日 日事連建築賞選考委員会
- 8月9日 会誌編集専門委員会

平成29年6月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成29年6月1日～6月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,811事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 1	1,030	4,509	22.8%	+ 1	255	24.8%
青 森		181	962	18.8%		39	21.5%
岩 手		275	1,045	26.3%	+ 1	68	24.7%
宮 城		359	2,085	17.2%		76	21.2%
秋 田		147	1,098	13.4%		45	30.6%
山 形		182	1,188	15.3%		56	30.8%
福 島		234	1,645	14.2%		68	29.1%
茨 城	+ 3	497	2,087	23.8%	+ 1	153	30.8%
栃 木		180	1,409	12.8%		83	46.1%
群 馬	+ 1	188	1,790	10.5%		91	48.4%
埼 玉		502	5,025	10.0%	+ 1	122	24.3%
千 葉		399	3,548	11.2%		113	28.3%
東 京	- 3	1,567	15,541	10.1%	+ 2	533	34.0%
神奈川	- 2	780	6,207	12.6%	+ 2	191	24.5%
新 潟	- 1	319	2,371	13.5%		135	42.3%
長 野	- 1	422	2,217	19.0%		119	28.2%
山 梨		109	855	12.7%		8	7.3%
富 山	+ 1	308	1,261	24.4%		56	18.2%
石 川	+ 2	305	1,325	23.0%		52	17.0%
福 井	- 3	221	1,018	21.7%		53	24.0%
静 岡	+ 2	429	3,250	13.2%	+ 1	132	30.8%
愛 知		555	5,196	10.7%	+ 1	134	24.1%
三 重		183	1,298	14.1%		63	34.4%
滋 賀		182	1,181	15.4%	+ 1	33	18.1%
京 都	+ 4	339	2,231	15.2%	+ 1	95	28.0%
大 阪		780	6,594	11.8%		194	24.9%
兵 庫	- 2	416	3,722	11.2%		106	25.5%
奈 良	+ 1	110	952	11.6%		22	20.0%
和歌山		130	788	16.5%		26	20.0%
鳥 取		100	502	19.9%		45	45.0%
島 根		121	700	17.3%		63	52.1%
岡 山	- 6	385	1,529	25.2%		62	16.1%
広 島		344	2,403	14.3%		128	37.2%
山 口		113	1,091	10.4%		37	32.7%
徳 島		102	884	11.5%		14	13.7%
香 川		100	1,132	8.8%		17	17.0%
愛 媛	+ 1	156	1,219	12.8%		39	25.0%
高 知		141	656	21.5%		27	19.1%
福 岡		471	3,774	12.5%		150	31.8%
佐 賀	+ 1	182	639	28.5%		35	19.2%
長 崎		264	866	30.5%		42	15.9%
熊 本		226	1,368	16.5%		96	42.5%
大 分		143	934	15.3%		37	25.9%
宮 崎		119	1,082	11.0%		51	42.9%
鹿 児 島		319	1,310	24.4%		82	25.7%
沖 縄		196	1,295	15.1%		61	31.1%
計	- 1	14,811	103,782	14.3%	+ 12	4,107	27.7%

※建築士事務所登録数は平成28年9月末日現在の数字である。